

地域計画に係る地域の課題解決事例集

令和8年3月

中国四国農政局島根県拠点

地域計画に係る地域の課題解決事例集（目次）

番号	地区名	題名	分類	詳細版
1	安来市東比田地区	シバザクラの植栽・イベントを通じて、新たな人材の定住	条件不利、人材確保	
2	安来市広瀬地区	農業以外の事業展開で経営基盤を強化し若手後継者を確保	条件不利、後継者不在、多様な担い手	
3	安来市全域	特定地域づくり事業を活用し、後継者等の確保を目指す	労働力不足、後継者不足、人材確保	○
4	益田市内田地区	担い手不在地域で簡易な農地整備を契機に法人設立	担い手不在、農地整備、法人化	○
5	益田市美濃地区	担い手不在地域で農家子弟と意見交換を重ね法人設立	担い手不在、法人化	○
6	益田市美都地区	林業からの農業参入で地域の農地維持と活性化	多様な担い手	
7	江津市全域	関係者の連携により県外の大規模農業法人を誘致	後継者不足、県外参入、行政	
8	雲南市八所地区	農地整備を契機に周辺集落の農地集積も見据えた法人設立	担い手不足、農地整備、法人化	○
9	奥出雲町阿井地区	集落営農組織の広域連携で地域の課題解決	集落営農、広域連携、人材育成	○
10	邑南町全域	おーなんアグサポ隊（農業研修生）による担い手確保	担い手不足、人材確保	
11	津和野町内美地区	半農半Xによる集落営農法人の新たな人材確保	担い手不足、集落営農、多様な担い手	

1. シバザクラの植栽・イベントを通じて、新たな人材の定住

取組のポイント

- ・最初に集落内の合意形成に時間をかけたことにより、取組を継続実施
- ・集落の担い手確保を見据えたイベント開催と、受入体制を整備

地域の課題、取組のきっかけ

- ・人口流出と高齢化が進む中、急傾斜地が農地の3割を占めるため、畦畔の草刈り作業の省力化と、集落維持が大きな課題となっていた。
- ・課題解決に向け、畦畔にシバザクラを植栽する他県の先進地を集落ぐるみで視察。

課題解決に向けた取組

- ・視察から2年間をかけて集落内の合意形成を図ったことが、その後の継続的な取組につながる。
- ・平成26年に畦畔へのシバザクラの植栽を開始し、シバザクラ祭りの開催、ブランド米の販売、定住者の実現等を通じて集落の活性化を図る。
- ・地域大学と連携したインターンシップ受入をきっかけに、2名が大学卒業後に同地域に定住し、新しいアイデアを生み出すなど活性化に貢献している。地域でも資金を拠出して空き家改修を行い、定住希望者の受入体制を整える。

その他の取組

- ・令和7年には、新たに「猿隠高原農村再生会議」を設立し、隣接集落にも取組を拡大するとともに、中山間地域等直接支払交付金及び多面的機能支払交付金に合同で取り組むとともに、クラウドファンディングを実施し、シバザクラ祭りの内容充実を図る。



2. 農業以外の事業展開で経営基盤を強化し若手後継者を確保

取組のポイント

- ・ 条件の悪い山間地で建設機械の保守技術等を有するUターンの若手を後継者として雇用
- ・ 農閑期に他業種の仕事を行うことで年間を通した収入を確保し、経営基盤を強化



地域の課題、取組のきっかけ

- ・ 主食用水稲 5 haを栽培する（株）ギバムたわらは、当初、法人内に後継者がいないことを懸念していたが、1年を通して雇用できるほどの仕事がなく、後継者の受け入れが難しかった。

課題解決に向けた取組

- ・ 地域内で幅広く後継者を探していたところ、Uターンを希望する知人の息子が就農に関心があることを把握。
- ・ 本人と直接何度か会話を重ね「地域農業の次世代への継承」という理念が一致。
- ・ 若者の有する建設機械や除雪車の保守技術、除雪車のオペレーター技能を活用し、農閑期を含め農業以外の事業を展開するため、組織形態を農事組合法人から株式会社に変更し、年間を通した収入確保を実現。
- ・ 魅力ある給与水準を設定し後継者として雇用。

今後の展望

- ・ 常時雇用の1名増加や、新たに土木工事の業務を請け負うなど、更なる経営基盤の強化を図りたい。
- ・ 圃場整備や簡易的なパイプラインの設置等により、農作業の効率化・簡素化を行いたい。

3. 特定地域づくり事業を活用し、後継者等の確保を目指す

取組のポイント

- ・ 雇用・後継者育成につながる内部体制の整備
- ・ 市の定住促進部門との連携

地域の課題、取組のきっかけ

- ・ 農業の労働力不足に加え、後継者が育たないことにより農家の経営規模が縮小。また、農業では通年の雇用が少なく、移住希望者を受け入れ定住させることができない。

課題解決に向けた取組

- ・ 労働力や後継者が不足する農家と安来市に移住して農業をやりたい者をマッチングすることを目的に「安来市特定地域づくり事業協同組合」を設立し、19の農業者、農業関係事業者を受入れ先として組合員登録。
- ・ 組合職員として採用した移住希望者には、派遣先として施設園芸、観光農園なども含めた組合員の色々な仕事を経験させることで、自分に合った就職先が見つけやすくなり、農業の後継者育成にもつながっている。
- ・ 市の定住部門と緊密な連携をとり、応募者の移住、定住を支援している。

その他

- ・ 国（総務省）の特定地域づくり事業協同組合制度を活用。

※制度の詳細については、以下の総務省HP又はQRコードからご覧ください。

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/tokutei_chiiki-dukuri-jigyuu.html



4. 担い手不在地域で簡易な農地整備を機に法人設立

取組のポイント

- ・ 多面的機能支払組織を下地とした合意形成
- ・ 簡易な農地整備事業を活用し、早期にはほ場整備を実施
- ・ 女性や若手世代など多様な人材が法人の運営に参画

地域の課題、取組のきっかけ

- ・ 地区内には兼業農家だけで担い手はおらず、ほ場区画が10a程度と小さいことから、このままではリタイアした農家の農地は耕作放棄になる恐れがあったので、他地域の担い手に農地を担ってもらうため、農地整備を計画した。

課題解決に向けた取組

- ・ 非農家も構成員とする多面的機能支払交付金活動組織が下地となり、農地整備の話合いを進める中で、法人化して自分達が担い手となり営農継続することを決断し、令和6年に（農）翼の里うちだをを設立（組合員27名）。
- ・ 小規模農地でも活用しやすく、短期間で実施可能な農地耕作条件改善事業を活用し、大区画化、水路・農道の整備を実施（整備面積4.5ha）。さらに、県単事業の活用で地元負担額を軽減。
- ・ 組合員には、非農家の女性、地区の将来を担う若い世代、地区外の者なども参加し、地域一体で農地維持の取組を実施。非農家も参加できるように、新たにマメ茶の栽培も開始。

今後の展望

- ・ 他法人に委託していた米の乾燥調整を自ら行うため、機械、倉庫の整備を予定。



5. 担い手不在地域で農家子弟と意見交換を重ね法人設立

取組のポイント

- ・若手も参画した集落ビジョン作り
- ・後継者育成を見据えた運営と、兼業農家だけでも継続可能な仕組作り

地域の課題、取組のきっかけ

- ・中山間地域の兼業農家のみの集落のため、リタイアした農地の受け手もなく、耕作放棄地が増加。米価下落により、個々の機械所有では経費負担が大きくなり、後継世代は離農する恐れ。

課題解決に向けた取組

- ・地域をどうしたいかについて、地域に暮らす農家子弟（若手）とも意見交換を重ね、地域の将来像（集落ビジョン）を作成。
- ・平成29年に（農）城九郎を設立（組合員15名）。5年後の世代交代を見据え、法人設立時から若手も役員として運営に参画。
- ・大型免許取得者の増員（11名）や、休日手当の新設で不公平感を軽減し、多数がオペレーターとして農作業に従事。

その他の取組、今後の展望

- ・兼業農家のオペレーターでも適切な農場管理ができるよう、GAPに取り組み「美味しまね認証」も取得。
- ・近隣の集落営農法人と防除用ドローンを共同購入し、導入コストを低減。また、先方には専従者がいて平日の使用が多いので、機材使用の競合も回避。
- ・今後、農地整備を予定しており、既にキャベツやたまねぎの栽培にも取り組んでいる。



6. 林業からの農業参入で地域の農地維持と活性化

取組のポイント

- ・ 林業を営む自社の資源を活用して農業参入し、耕作放棄地等を借受けて地域の農地を維持

地域の課題、取組のきっかけ

- ・ (株)美都森林は、耕作放棄地が増加する中で、人手不足となった地域の農業者をサポートしたことをきっかけに農業参入。

課題解決に向けた取組

- ・ 地域を守りたいとの思いから、平成23年より、耕作放棄地など引き受け手のない農地を借受け、地域の特産品であるゆずや、そば、水稻などの栽培に取り組む。
- ・ ゆずは、人や環境への配慮から有機栽培とし、販売単価のアップにつなげる。借受けた農地には、自社名と「ゆず色の里づくり」と書いた看板を設置したことで、同社への農地の貸出し希望も増加。
- ・ 農業は、会社の持つ機械、技術、人材が活用でき、林業に比べて軽作業のため高齢の従業員でも従事できるなど、林業との親和性が高いことから、規模を拡大しながら事業を継続（主食用水稻4.1ha、ゆず5.1ha、そば2.5haなど）。

その他の取組

- ・ 道の駅の運営を行っており、生産した農産物・加工品の販売を行うとともに、田んぼオーナー制度やゆずの収穫体験などの交流事業も行い地域活性化に寄与。



7. 関係者の連携により県外の大規模農業法人を誘致

取組のポイント

- ・ 島根県と江津市が意欲的なサポートを行った事により、県外の大規模農業法人を誘致し、後継者がいない農事組合法人の経営を承継

地域の課題、取組のきっかけ

- ・ 高齢化と担い手不足、特に集落営農法人の後継者不足が深刻化する中、新たな担い手として、江津市に関心を持った埼玉県の中森農産（株）を呼び込み、新しい動きを作ることが、江津市の農業を変えるきっかけになると判断。
- ・ 有機農業の推進を目指す江津市と有機米の拡大を目指す中森農産（株）のビジョンが一致。
- ・ 地域計画の実現を目指す上でも中森農産（株）との連携が必要。

課題解決に向けた取組

- ・ 島根県と江津市が連携して中森農産（株）を複数回訪問し、中森農産（株）の江津市への視察が実現。その際、同社は、市内の複数の農業法人との意見交換を実施する中で、（農）川平みどりに関心を抱く。
- ・ （農）川平みどりが島根県・江津市と共に、中森農産（株）の本社及び同社と連携している県外法人への調査・意見交換等重ね、経営承継を実現。
- ・ 中森農産（株）の現地視察に対する島根県の旅費等への支援等、誘致と合意形成に向けた島根県・江津市の意欲的なマッチングの取組。

今後の展望

- ・ 承継時約30haあった農地について、今後は市内外で集積をすすめ、令和12年には約100haまで拡大予定。
- ・ 有機米の比率を将来的には50%まで拡大を目指す。

(令和8年2月、中国四国農政局島根県拠点作成)

※大規模農業法人を誘致した詳細については、こちら（P14）をご覧ください。→ https://www.maff.go.jp/j/keiei/koukai/attach/pdf/chiiki_keikaku-169.pdf



市内の複数の農業法人等の意見交換の様子



8.農地整備を契機に周辺集落の農地集積も見据えた法人設立

取組のポイント

- ・若い世代も含め、ほ場整備に向けた合意形成
- ・周辺集落の農地集積も念頭に入れた法人設立

地域の課題、取組のきっかけ

- ・高齢化や担い手不足、離農による耕作放棄等、地域営農の維持を懸念。

課題解決に向けた取組

- ・多面的機能支払交付金等の組織を下地に、地域の将来を担う若い世代もメンバーに入れた「圃場整備委員会」を設立し、地域農業維持に向けた話し合いを進め、ほ場整備を行うことを合意形成。
- ・令和5年度ほ場整備が採択されたことを契機として、令和7年当初に法人設立。地域全体の農業維持のため、八所地区の法人が周辺農地を集積することも念頭に入れ、周辺集落の自治会代表者も加えて、法人化を検討。集積後の経営規模に対応した乾燥調製施設も整備。
- ・若い世代は他産業に従事しており、活動に参加するのは土日に限られるが、直進アシストトラクタも導入し、畦畔の草刈りや作物生産などの作業に参加してもらい、次世代の担い手となるよう育成中。

今後の展望

- ・令和9年度のほ場整備完成を見据え、たまねぎ、薬草作物の拡大や今後の多角化に向けた営農方針の見直しを検討。
- ・女性が活躍する場の創設のため、作物の見直しやパート労働の導入を検討。



9. 集落営農組織の広域連携で地域の課題解決

取組のポイント

- ・ 集落連携ビジョンの作成
- ・ ドローン導入による作業効率化
- ・ 新たな人材育成

地域の課題、取組のきっかけ

- ・ 各集落で集落営農組織や農事組合法人を設立し、農作業の共同化を進めてきたが、高齢化や米価下落等により、個々の組織だけでは将来的に農業経営の継続が困難な状況が想定された。

課題解決に向けた取組

- ・ アンケート調査を行い地域の課題や要望を把握した上で、その実現に向けた集落連携ビジョンを作成。
- ・ 平成30年、合同会社設立の上、中山間地域等直接支払制度の加算措置等を活用し、ドローン2台を購入して共同防除を開始。現在5台、延べ130haで実施。
- ・ ドローン導入に際し、農家子弟を含む若手11名（現在15名）を新たにオペレーターとして育成し、集落営農に興味を持たせ、将来的には他機械の作業や組織の運営に参画させる予定。また、地域おこし協力隊員の女性を新たな人材として活用（現在、定住し法人の組合員として営農中）。

その他の取組

- ・ 農村振興交付金・元気な地域創出モデル支援を活用して水田水管理システムを導入し、労力軽減・品質向上の効果を実証中（令和5～7年）。



10. おーなんアグサポ隊(農業研修生)による担い手確保

取組のポイント

- ・ 地域おこし協力隊を活用した新規就農希望者の受入。
- ・ 高収益が見込まれる品目の導入による新たな人材確保、産地化。

地域の課題、取組のきっかけ

- ・ 邑南町は高齢化や担い手不足により、地域内の農地を引き受ける農業者が少なく、農地の維持が厳しい状況。

課題解決に向けた取組

- ・ 平成26年「地域おこし協力隊」制度を活用し、「おーなんアグサポ隊」として活動する農業研修生を募集。定住にも重点をおき、町営住宅を準備。3年間の研修後も国、県の事業等により就農者を継続サポート。
- ・ 令和2年、野菜・花に加えぶどう（島根県オリジナルぶどう「神紅」）の栽培コースを新設。
- ・ ぶどうコースは、JAが整備するリースハウスを活用して研修を行う。就農時には研修中に定植したリースハウスを借り受けることで、就農時から一部収穫できる仕組みを構築。
- ・ 就農後時に貸与する農地は、町の職員等が農家訪問の際に情報を収集。地主の承諾後は、農地の契約手続きをスムーズに行うため農地バンクと連携。

今後の展望

- ・ 島根県オリジナルぶどう「神紅」を核とした新たなぶどう産地の形成に向け、取組を推進することで、更なる人材確保を図る。



11. 半農半Xによる集落営農法人の新たな人材確保

取組のポイント

- ・ 中山間地の水稲単作の小規模な法人が担い手を確保

地域の課題、取組のきっかけ

- ・ 中山間地域で条件が悪く、農業者の減少と高齢化が進む内美地区（農地面積約17ha）では、地区内の農地を（農）しもたかのに集約する検討がなされていたが、合意形成には至らなかった。
- ・ 主食用水稲8.2haを栽培する（農）しもたかのも、高齢化が進み組織の存続が危ぶまれる事態となっていた。
- ・ そのような中、津和野町内で農業研修を受けていたIターン者であるA氏が、同地区に住居・農地を購入し、就農。

課題解決に向けた取組

- ・ 規模が小さく水稲だけでは通年雇用が難しい中、半農半Xの形でA氏を採用し、オペレーター、会計事務を担当（A氏は自営農業（野菜）、介護職を兼務）。
- ・ A氏は当初、農業と介護施設で働く予定だったが、（農）しもたかのかとして「若手のやる気を削ぐようなことはしない。経営に若い人の意見を取り入れる。」との方針を伝えて勧誘したことが採用につながった。
- ・ 「わくわくつわの協同組合」が取り組む講習会等を受講させ、オペレーターに必要な資格取得を支援。
- ・ A氏は営農に必要な経費を助成する島根県の「半農半X支援事業（定住定着助成）」を活用し、スムーズに定住と営農を開始。

今後の展望

- ・ 今後は地元人材に加えU・Iターン者、他出家族等も呼び入れ、A氏とともに法人の後継者として育成する方針。

（令和8年3月、中国四国農政局島根県拠点作成）

